

第1回 道路地下空間利用のあり方等検討委員会 議事概要

日 時：令和8年3月2日（月） 13：00～15：00

出席委員：秋葉委員、小幡委員、久保田委員、桑野委員（オンライン）、小島委員、
二村委員

1. 開会

規約（案）について
委員長の選出について

2. 議事

- （1）道路地下空間利用のあり方等検討委員会について
- （2）道路地下空間利用の現状と論点
- （3）今後の進め方

3. 規約（案）・委員長選出について

- ・ 規約案は事務局説明のうえ了承。
- ・ 規約第4条に基づき、久保田委員が委員長に選出。
- ・ 規約第7条に基づき、委員会は原則公開とすること了承。

4. 議事概要【委員からの主な意見】

- ・ 占用物の維持管理の不備は重大事故につながり得るため、点検計画の提出義務化など制度面の強化や、必要に応じた法整備の検討が必要。また、これらの要件は占用許可条件としても明確化すべき。
- ・ 道路地下に存在する占用物を統一的に把握する仕組みの整備が重要であり、そのための探査・モニタリング技術の開発・実装を一層推進すべき。
- ・ 占有者が点検・診断データを保有しているにもかかわらず事故が生じている現状を踏まえ、事前の保全努力を促す仕組みの検討が必要。
- ・ 事故が発生した際の占有者側の負担が少なく、占有者が道路管理者と連携するメリットが少ないため、連携を促進する仕組みの検討が必要。

- ・ 道路排水施設に起因する陥没が多い実態を踏まえ、設置時期や耐用年数に応じた計画的点検の徹底、劣化兆候の早期把握と迅速な修繕が重要。
- ・ 路面下空洞の発生から短期間で陥没に至る可能性も踏まえ、衛星データによる地表変位のモニタリング等、先端技術の研究開発と社会実装を加速すべき。
- ・ 欧州では下水道起因の陥没が比較的少ないと認識。地盤・材質・地下水位など日本特有の要因があるのか深掘りが必要。
- ・ 占用物の深さに加え、敷設からの経年（古さ）にも着目すべき。
- ・ 占用料が地価に連動した考え方で決まっていることや、公共物が広く減免対象となっていることなどの現行の取り扱いについても、道路の安全確保に必要なコストとの関係で、今後のあり方を議論すべき。
- ・ 占用料や追加負担が水道・下水道料金に波及する可能性があるため、社会的弱者への配慮を含めた制度設計が必要。

以上